

# 柏原市立図書館電子図書館システム導入業務仕様書

## 1 総 則

この仕様書は、「柏原市立図書館電子図書館システム導入業務」（以下「本業務」という。）について、対象となる業務の範囲等について定義する。

## 2 業務概要

### (1) 業務名

柏原市立図書館電子図書館システム導入業務

### (2) 業務場所

柏原市立図書館

### (3) 業務期間

① 導入構築業務：契約締結の日から令和4年9月30日（予定）まで

② 導入構築業務終了の日から令和5年3月31日まで

※なお、翌年度以降も継続して利用することを想定している。

### (4) 業務目的

本業務は、柏原市立図書館に電子書籍の貸出を導入することで、来館せずにパソコンやタブレット、スマートフォン等の機器で貸出・返却ができる電子図書館を構築し、ポストコロナ時代の「新しい生活様式」に対応して、外出抑制時の読書環境を充実させるとともに、来館が難しい利用者へのサービス拡充を行うことを目的とする。以上の目的のために、柏原市電子図書館を開設するにあたり、その基幹となる電子図書館システム（以下、「システム」という。）の導入及び電子書籍の利用契約等を行うものである。

### (5) 業務範囲

主な業務項目は、下記のとおりとする。

① システムの導入

② システムの障害対応及び保守、セキュリティ対策を含む維持管理

③ 電子書籍コンテンツの選定支援および利用契約

④ 電子図書館の運用および電子書籍の利用促進に係る支援

⑤ その他の電子図書館サービスの目的達成に必要な業務

## 3 システム構築仕様

### (1) システム構成

① クラウド方式とし、維持管理費用の削減及び管理の簡素化を図ること。

② 閲覧端末として、パーソナルコンピュータ（OS：Windows 及び Mac、Google Chrome OS）及びスマートフォン・タブレット（OS：ios 及び Android、Google Chrome OS）に対応していること。必須ではないが、別途スマートフォン・タブレットで利用可能なアプリケーションを備えていることが望ましい。

### (2) 安定稼働

システムの障害、機器の故障に備え、サービスが停止しないような構成とすること。

#### 4 システム導入

##### (1) 進捗管理

- ① 契約締結後、速やかに柏原市と電子図書館システム構築に向けての協議・打合せを行い、構築業務に係る作業実施計画を提出すること。
- ② 提出後は作業実施計画に基づいて、本稼動までの進捗管理を実施すること。

##### (2) 電子図書館システム

- ① 利用者がインターネットを経由し、電子図書館サイトに接続、ID、パスワードを入力することで、電子書籍の検索・貸出・閲覧・返却ができること。
- ② 受諾者が提供する電子書籍に加え、図書館が保有する電子データで作成された資料（以下「独自資料」という。）を一元管理、数に特段の制限がなく配信できること。
- ③ 無期限、有期限、貸出回数等様々なライセンス形態の電子書籍に対応できること。
- ④ 多言語対応の電子図書館システムであること。
- ⑤ 視覚障がい者等が自力で操作可能な利用支援サイトなど、拡張性を有するものであること。
- ⑥ 機能については、様式8号「システム機能要件確認表」を参照すること。（記載の全ての機能を必須とするものではない。）

#### 5 電子書籍コンテンツの提供

- (1) 電子書籍コンテンツは、有料コンテンツで12,000コンテンツ（無期限コンテンツを10,000コンテンツ、有期限コンテンツを2,000コンテンツとすること。）を提供すること。
- (2) 提供可能なコンテンツを50,000点以上有していること。

#### 6 利用促進事業支援

柏原市において実施する電子書籍貸出サービスの利用促進事業を支援すること。

#### 7 学校連携

小・中学校や学校図書館での電子書籍活用について、教職員や学校図書館司書への操作研修などの支援を行うこと。

#### 8 操作研修

- (1) 図書館職員に対して、システムの操作方法等の研修を行うこと。
- (2) 研修に必要な操作説明書は、受託事業者で準備すること。

#### 9 納入成果物及び納入期日

納入成果物及び納入期日については、以下のとおりとする。

[名称]	[納入時期]	[数量]
① 業務実施計画	契約時	1式
② 会議録	会議開催後1週間以内	1式
③ 操作説明書	令和4年9月	10セット

## 1 0 納入場所

上記納入成果物については、柏原市立図書館に納入すること。

## 1 1 維持管理業務

### (1) サービス提供時間

毎日24時間サービスが利用できること。

ただし、やむを得ずメンテナンス等でサービスを停止する場合は、停止時間は可能な限り短時間とすること。

### (2) サポート及び障害対応

①システム導入業務及び維持管理業務において、障害等の不具合が発生した場合は速やかに不具合解消の対応を行うこと。

②障害発生時には、迅速に対応すること。

### (3) データ所有権

本業務で管理する利用者に関する各種データの所有権は柏原市に帰属するものとする。